

平成27年度 第8回経営協議会議事録

日 時 平成28年1月29日（金） 14時00分～16時00分

場 所 事務局棟5階大会議室

出席者 石川、伊藤、大石、岡部、塩田、杉田、晝馬、野田

伊東幸、石井、東郷、前田、丹沢、伊東暁、鈴木の各委員

欠席者 川勝、木村の各委員

陪席者 柳澤副学長、鈴木監事、櫻本監事、阿部学長補佐、青木学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成27年度第6回経営協議会議事録（案）及び第7回経営協議会（メール審議）議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 平成26年度剰余金の使途について

前田委員から、平成26年度剰余金の使途について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：剰余金については、ほぼ退職手当精算分との説明であったが、退職金の支出額次第では、精算した結果が赤字となる年度もあるということか。

△：ご指摘のとおり、退職金の過不足により、赤字となる場合があるが、業務運営上の赤字ではないため、文部科学省においても理由のある赤字の要因として、整理されているところである。

2 国家公務員の給与改定に関する教職員給与への対応について

前田委員から、国家公務員の給与改定に関する本学教職員給与への対応について、資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 第3期中期目標原案・中期計画案について

東郷委員から、1月7日に本会議のメール審議において承認され、同月15日に文部科学省に提出した第3期中期目標原案・中期計画案について、その後、役員会において再度精査等を行った結果、修正した部分等について、資料3により報告があった。

なお、議長から、本件に関しては、文言等の軽微な修正となるため、事後報告とさせていただいたが、本会議として改めて承認を願う旨の提案があり、本提案を承認した。

(学外委員から出された主な意見)

[Ⓔ：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等]

Ⓔ：計画番号58に記載している年俸制については、優秀な教員の人材確保のほか、壮年層への適用などを考えられないか。

△：同制度の適用にあたっては、本人の同意が必要なことを考慮すれば、新たに採用する教員又は在職する優秀な教員に限って適用することが、本学の制度の主旨と思われる。

2 平成28年3月卒業・修了予定者の進路状況について

丹沢委員から、平成28年3月卒業・修了予定者の進路状況とその傾向等について、資料4により報告があり、12月末時点の状況について、口頭により補足説明があった。

(学外委員から出された主な意見)

[Ⓔ：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等]

Ⓔ：県内外の就職内定状況に関するデータはあるか。

△：COC+にも関連することであるため、次回本会議には整理してお示ししたい。

Ⓔ：就職未決定(現状においてどの企業等からも内定が取れていない)者に対して、具体的にどの様な対応を取っているのか。

△：1.状況の把握、2.就職セミナー等の案内、3.個別対応(就職カウンセラーの紹介等)を順次行っていくこととなるが、各学科等との連絡調整において不十分な面があり、課題としてある。

Ⓔ：既に1月末であるため、個別に対応すべき時期となっているのではないか。

△：早急に対応したい。

Ⓔ：私立大学との差異が見られる部分でもあるため、迅速かつ丁寧な対応が必要となる。

3 平成28年度の予算について

前田委員から、平成28年度の国立大学法人運営費交付金予算(案)の概要及び平成28年度の静岡大学予算予定額のポイント等について、資料5及び席上配付資料により報告があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：入学定員の増減を見ると全体的に理系にシフトしている印象を持ったが、その様な理解で良いか。

△：法務研究科の定員20名は純減となるが、教育学部新課程の廃止に伴う定員100名については、理工系学部の定員見直しと同時に再配分を行った。人文社会科学部を軸とした地域創造学環については、文理融合教育プログラムとしての位置付けである。

⊕：(改組等に伴う)経費の組み替えについてはどうか。

△：地域創造学環をセグメント化する必要があると考えている。機能強化経費を充てることを考えている。また、学生定員が増えた学部には、何らかの支援策が必要と思われる。

⊕：今後、国立大学予算の増加が見込めない中においても、静岡大学の発展を模索し、実行に移していただきたい。

4 平成27年度実施大学機関別認証評価評価結果(案)について

伊東暁委員から、1月26日に大学評価・学位授与機構から示された「平成27年度実施大学機関別認証評価評価結果(案)」の概要について、資料6により報告があった。

続いて、東郷委員から、評価結果において「改善を要する点」の一つに挙げられている「評価会議が全学レベルの自己評価を行っているとはいえない」との指摘について、訪問調査の際、評価会議の具体的な機能・役割を評価委員に説明したが、納得を得るに至らなかったこと、データの取りまとめに時間を労し、全体の精査に十分な時間を割けなかったことへの反省点が挙げられ、今後、同様の評価等においては、IR室の設置により、必要なデータの精査・取りまとめを行いつつ、評価会議においては、全体の精査に十分な時間を確保したい旨の説明があった。

なお、議長から、本評価結果(案)に係る意見の申立てについては、現在調整中であるため、学内での調整が済み次第、本会議をメール審議により開催し、審議願いたい旨の依頼があった。

5 学長選考会議における審議状況について

塩田委員(学長選考会議議長)から、学長選考会議において審議されている「次期静岡大学長の選考に係る基準(案)」について、資料7により報告があり、併行して審議されている「学長の業績評価」の考え方について、口頭により説明があった後、種々意見交換を行った。

(学外委員等から出された主な意見)

外部委員：学長の業績評価が学長選考に係る指標の一部とされることについて、現学長が次期学長選考にあたって候補者となった場合に、他の候補者との選考過程において、不公平が生じないか。

選考会議議長：選考会議は、学長の業績に係る評価の結果次第では、学長を退任させる権限を有していることもあり、業績評価自体は大変重要な事項と考えている。

外部委員：選考にあたって、現職がこれまでの実績から新規候補者より多くの情報を持っていることは社会では一般的であり、情報をあまり持たない新規候補者に選考基準を合わせるの方が逆に不公平であると思われる。

内部委員：学長選考会議に現職の執行部から委員を選考できない現在の基準についても若干の違和感を持っている。

外部委員：学長の業績評価の結果によっては、学長選考会議に現職を再任させる権限を持つことも検討すべきではないか。

選考会議議長：学長の業績評価の最終評価は、学長任期の最終年度の9月頃に行う予定であるが、評価結果の選考手続きへの反映については、今後検討すべき課題であると考えている。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以 上